

SBA G 0303 の改正 (ベント形据置鉛蓄電池－保守・取扱いの技術指針)

The Revision of SBA G 0303

Vented Type Stationary Lead Acid Batteries – Technical Guidance for Maintenance and Handling

柴野 具文*
Tomobumi Shibano

2010年度にSBA G 0303「ベント形据置鉛蓄電池－保守・取扱いの技術指針」が改正されますので、その改正の趣旨及び概要について解説します。

1. 今回改正の趣旨

今回改正は、見直し改正の時期であることに加え、2006年8月に改正されたJIS C 8704-1「据置鉛蓄電池 一般的要求事項及び試験方法 第一部：ベント形」及びSBA G 0401「規格票の作成指針」他関連SBA規格との整合を踏まえ、様式・用語の見直し、用語の統一を行いました。

2. 改正の概要

2.1 引用規格

この指針に引用される規格を明記しました。

- ・JIS C 8704-1 据置鉛蓄電池 一般的要求事項及び試験方法 第一部：ベント形
- ・SBA G 0603 蓄電池室に関する設計指針
- ・SBA R 0302 据置鉛蓄電池陽極鉛部のはく離現象について
- ・SBA S 0404 蓄電池用精製水
- ・SBA S 0405 蓄電池用語

2.2 用語及び定義

この指針がより理解されやすいように、用語及び定義を追加しました。

追加した用語は、ベント形据置鉛蓄電池、触媒栓式ベント形据置鉛蓄電池、内部インピーダンス、

キュービクル、浮動充電、均等充電、回復充電、補充電、密閉反応効率になります。

2.3 充電

用語の説明を「用語及び定義」の項に移し、充電の目的及び方法を明確にしました。

2.4 蓄電池の据付け

蓄電池の運搬及び注意事項として1つの項目だった内容について、蓄電池の運搬方法及び注意事項、ボルト・ナットの締付け、その他の注意事項と3つの項目に分けて、表現しました。

2.5 清掃

蓄電池の安全確保のための表示ガイドライン第4版(電池工業会発行)に従い、蓄電池の清掃に使用してはならない溶剤を具体的に明記しました。

2.6 蓄電池の劣化

文中に「定格容量の80%を有していても、期待寿命を経過しておれば寿命と考え、蓄電池の更新を行うのが良い」という文面を追加しました。

2.7 新・旧蓄電池の混用

改正前から取り替えの目安の記載はありましたが、判り易くするために、その中の項目について箇条書きにしました。

2.8 触媒栓の使用期間

触媒栓の使用期間は3～5年ですが、改正前は3年を経過するまでは問題があっても交換しなくて良いととれる文面であったため、3年を経過しなくて

* 産業機器生産統括部 産業電池技術部

も問題があるものは交換をしなければならない、という文面に修正しました。

2.9 製品廃棄時の処置

使用済の蓄電池について、マテリアルリサイクル（鉛、プラスチックなどを原材料として再利用すること）という表現を用いて、資源の節約および環境の維持、保全を進めていることを表現しました。

また、廃棄物の処理および清掃に関する法律・環境関係法にそって処理業者に委託することを明記しました。

3. 懸案事項

本件の指針に使用されているグラフは、補助線等が描かれていないなど、表現・数値が曖昧なものが多くふくまれています。それはベント形据置鉛電池の持つ特性とも言えますが、実際には、データの出処が古く修正が困難であったため、今回の改正ではグラフの様式のみ統一に留まりました。

次回の改正においては、その点も含めた更新ができるように、活動をしていくことが望まれます。